

市議会 いせさき

平成 19年 4月 1日 No 11



あずま総合運動公園

平成19年度一般会計予算660億8,000万円

第1回定例会 2月27日～3月20日(22日間)

一 般 質 問	2～8
新 年 度 予 算	9～10
成 立 し た 議 案	10～11
議 員 提 出 議 案	12

今回、市長から提出された議案は、平成19年度一般会計及び各特別会計等予算14件、伊勢崎市特別業務地区内の建築制限等に関する条例の一部を改正する条例等37件、人事案件2件の合わせて53件でいずれも原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案は意見書1件で、原案のとおり可決しました。

貸借対照表について

伊勢崎クラブ

本木 経明

質問

地方自治体を取り巻く財政状況が厳しいといわれる中で、財政の透明性を高め、市民への説明責任を適切に果たすため、企業会計的手法を活用した貸借対照表を初めとする財務諸表の公表と開示が必要になってきていると思います。本市では連結ベースの貸借対照表を作成し公表しましたが、現状をどのように分析しているのか。また、将来の財政見通しについて、さら

に、財政調整基金の確保について考えをお聞きたい。

市長

平成十七年度決算に基づき、旧市町村と、解散した一部事務組合のデータを合算した財務諸表を作成し、平成十八年十二月に公表しました。特徴は、連結のバランスシートも作成したこと、一般会計のほか、下水道、小型自動車競走事業などの特別会計や水道、病院などの公営企業会計、さらには、本市が出資する関係団体についても合算し、財務の明瞭性という点で大幅に精度が向上しました。また、公営企業の公債費も含めた全市の公債費の財政指標として、平成十七年度決算から導入された実質公債費比率は、十一・一パーセントで、他市と比較す

ると健全性を保っていることが明らかになりました。

次に、財政の見通しについては、今後も平成十九年度と同様の規模で推移すると財源不足が懸念されるところですが、歳入では景気回復や税源移譲などにより、市税は伸びることが期待される中、一般財源の確保や合併特例債の有効活用などにより、財政の健全性を保っていきたいと考えています。

また、基金は市税に次ぐ重要な自主財源であり、効率的な予算執行による徹底した経費削減に努め、基金取り崩し額の縮減や一定の決算剰余金の確保をすることで、財政調整基金を初めとする基金の財源確保を図りたいと考えています。

その他の質問

障害者自立支援法への対応について



財政の透明性の確保を

保育所の民営化について

伊勢崎クラブ

佐藤 幸夫

質問

行政改革大綱実施計画に基づき、民営化の推進を目的に設置された公立保育所民営化検討委員会から、提言報告書が提出されました。その内容は予想をはるかに上回る内容で、保育利用者アンケート結果に示されたとおりであれば、公立が私立に勝るものはほとんど見当たりません。

現在の保育ニーズは多様化し、園児の低年齢化も進んできているように思

います。そこで、検討委員会の経緯と保育の現在の状況をお聞きたい。また、市当局の取り組み、方向性等についてもお伺いしたい。

市長

本市では小さな行政を目指し、民間でできることは民間という方針に基づき、伊勢崎市行政改革大綱を策定し、実施計画として伊勢崎市集中改革プランを決定、公表しています。このプランに公立保育所の民営化の検討を位置づけており、公立保育所のあり方及び民営化の推進と、よりよい保育の実現を図るため公立保育所民営化検討委員会を設置し検討を行いました。

委員会では、保育所の視察、保護者へのアンケート調査、関係者ヒアリング等を実施し、民営化の課題等につい

て議論し、合意された要旨を提言報告書として提出していただきました。

この提言を受け、現在、保護者に説



保育所民営化の方向性は

明会を実施し、疑問や不安の解消に努めるとともに、民営化に当たつての要望等を伺っているところです。

今後の取り組みについては、提言報告書を尊重し、市の基本的な考え方を示し、保育所の直接の利用者である保護者の意見、要望等を汲み上げ、また、パブリックコメント手続を実施し、市民の意見等も参考にして、民営化計画を策定したいと考えています。

その他の質問

新型インフルエンザへの対応について

マムシ・害虫対策について

上武大橋架替計画と周辺道路整備について

水道事業について

伊勢崎クラブ

高橋 栄一

質問 本市の水道水は、地下水と県営水道で賄われていますが、市民生活に欠かせない水道事業については大きな関心が寄せられています。そこで、地下水の保全と安定供給体制の確保のために受水している県央第二水道の状況についてお聞きしたい。

次に、家庭に配水する水道管については、石綿管から鋳鉄管に交換する工事が行われています。安全面から早急

な交換が必要と考えますが進捗状況についてお伺いしたい。

また、平成二十年度から水道料金の統一を図るとされていますが、段階的な料金統一についての考えをお聞きしたい。

市長 平成十七年度の県央第二水道の総受水量は、八百五十一万四千七百二十立方メートルで、伊勢崎地区は四百九万八千九百五十五立方メートル、赤堀地区は二百二十三万三千七十七立方メートル、東地区は百八十一万四千七百八十一立方メートル、境地区三十六万七千九百二十立方メートルです。

次に、石綿管更新状況については、平成八年度から事業に着手しており、平成十七年度末における更新状況は布

子どもの安全を守る 具体的な行動計画について

伊勢崎クラブ

斎藤 優

質問 子どもは、この社会を形成する一員であるとともに、次の時代へ我々の希望を託す伊勢崎市の未来の担い手です。その子どもたちが豊かな風土

や地域、家庭に守られ、夢や希望を抱きながら健やかに育つことのできるまちをつくることは、市民すべての願いであり、地域社会の責務でもあります。本市では、全ての市民を対象とした安心安全まちづくり条例が他に先駆け

て制定されており、その基本理念に基づき、明確で具体的な指針を掲げて、保護者、学校教育機関、地域住民及び市が協働・連携して子どもの安全確保に取り組むことが求められています。

そこで、子どもの安全を守る具体的な行動計画についての現状と今後の見通しについてお聞きしたい。

市長 暮らしの豊かさや、まちの発展は、誰もが安心して安全に暮らせる環境の上に初めて成り立つものと考えており、安心安全まちづくり条例を制定し、現在、安心安全まちづくり行動計画を策定しています。

子どもの安全に関する主要な施策としては、放課後の子どもたちの安心安全な居場所づくりとして、地域の方や

設総延長二百十五・七キロメートルに対して、百十九・七キロメートルで、更新率五十五・五パーセントとなっており、今後も計画的に更新を実施したいと考えています。

次に、水道料金見直しについては、合併協議会において平成二十年度に料金を統一することが決定されており、現在は旧四市町村それぞれの料金体系となっています。今後、料金算定に当たっては、浄水場・配水場等の整備計画及び石綿管更新事業を踏まえ、経営状況をともに検討いたします。なお、基本的には、企業努力による経営の合理化をより一層図り、市民負担に大きな影響が生じないよう配慮し、適正な料金統一を実施したいと考えています。



子どもの安全確保の取り組みは

保護者を指導者とした体験活動や交流事業などの地域子ども教室の取り組みがあります。通学路の安全対策では、

その他の質問
農業集落排水の促進について



水道事業の状況は

子ども安全協力の家として民家や商店などの協力により、一時避難場所を確保し、また、老人クラブ会員による通学路見守り活動が展開されています。

次に、学校の安全対策事業では、学校周辺のパトロールを初め、教職員へ各種訓練等を実施し、学校内に防犯カメラの設置を平成二十二年度を目標に進めたいと考えています。

また、子どもに悪影響を及ぼすおそれのある有害図書等の環境浄化対策事業については、ブックモニター制度や店舗における区分陳列の促進及び非行防止巡回補導などを行っています。

その他の質問

粕川周辺サイクリングロードについて

市財政の中・長期的な方向性について

伊勢崎クラブ

吉山 勇

質問 本市は、平成十九年度に特例市へ移行し、地域事情にあった行政を進めようとしています。一方、国の動向は、分権改革プログラムの中で新型交付税や、地方交付税不交付団体の拡大など、地方財政に大きく影響する施策を示しており、合併特例債を最大限活用し、道路整備や生活環境改善など、ストック効果のある社会資本整備への投資により、需要や生産の誘発、雇用

創出など、フロー効果の見込める投資を平行して積極的に行い、分権社会に耐えられる基盤づくりをしていく必要があります。

このようなことから、中・長期的な視野に立った財政運営について考えをお伺いしたい。

市長 自立した地方公共団体として行政運営を行うためには、自主財源の確保が課題であることから、企業誘致を積極的に推進し、法人市民税や個人市民税の増収策を図りたいと考えています。本市は、全国的な人口減少傾向の中にあっても人口が増加しています。これは、区画整理事業等の都市基盤整備による成果があらわれているとともに、安定した税収である固定資産税の

増収という面でも効果が出ており、さらに推進したいと思っています。地方分権を推進していく中で、継続的に発展していくためには、都市基盤整備は必要不可欠であり、現在の車社会に対応するために道路交通網の整備を重点項目として位置づけ、合併特例債を有効に活用しながら推進します。

中・長期的な事業計画については、総合計画に基づき新市の一体性の確立と継続的な発展を目指し、市民の視点に立った実効性の高い事業計画を推進しますが、健全財政に配慮しながら、最大限都市基盤整備に重点的な財源配分を行い、都市間競争に負けない基盤づくりを進め、伸び行く元気なまち伊勢崎市を目指したいと考えています。

その他の質問
公共下水道整備事業について



社会資本整備の考えは

教育行政について

伊勢崎クラブ

小谷原 達夫

質問 昨年十二月、国会において教育基本法が六十年ぶりに全面改定された。この改正を期して政府の教育再生会議が提言を出しました。

ゆとり教育を見直し、授業時間の十パーセント増、すなわち教育指導要領の改訂、学校教育法改正、教員免許更新制の導入、教育委員会制度の改革など、今後、多くの関連法の改正案が提出され、改正されることが予想されます。

そこで、改正教育基本法と教育再生会議の提言に対する所見をお伺いしたい。次に、県立高校の再編に伴い、百年余りの歴史を持つ県立境高等学校が閉校となります。この学校の校舎と跡地利用について、県から利用計画が示されているか、また、県への働きかけについてお聞きしたい。

教育長 教育再生会議提言の授業時間十パーセント増と本市のパワーアップタイム百三十の施策については、物理的な学習時間の増加という点では一致するものの、その目的やねらい等においては、やや異なっています。本市のパワーアップタイム百三十の設定は、授業時間を増やすのではなく、朝や昼、放課後等の授業外の時間を利用し

た学習の時間を中心に、毎日十分間以上、漢字練習などの基礎・基本の学習や各自の興味関心に応じた読書活動



境高校の校舎等の有効活用を

に確実に取り組む時間を設け、学習や読書の定着及び習慣化を図るものです。したがって、今後、教育再生会議の意図する内容を十分吟味するとともに、増加時間の取得方法等が学習指導要領の改訂により示された段階において、内容の取り入れ方、本市の百三十分の設定の仕方について、児童・生徒の過重負担とならないよう配慮しながら検討したいと考えています。

次に、境高校の校舎と跡地利用については、県教育委員会から利用計画は示されていませんが、県立伊勢崎高校の境キャンパスとして利用するという新聞報道がされています。本市としても、有効活用が図られるよう要望したいと考えています。

伊勢崎PA周辺整備 事業について

伊勢崎クラブ

堀込 清孝

質問 本市発展のためには、北関東自動車道の活用が大きな鍵を握っており、周辺地域の開発による観光資源の活用、区画整理事業の推進、企業誘致促進等民間活力を含めた、自主財源確保のためにも、伊勢崎PA周辺開発は必要と考えています。そこで、スマートIC導入の見通しと経済効果について、北関東自動車道等の自動車などの通過台数を含めお聞きしたい。

中等教育学校について

伊勢崎クラブ

臂 泰雄

質問 教育は大きな変革期を迎えています。教育基本法の改正、民営化等教育の分野も地方分権の流れと無関係ではありません。地方自治体にとって教育行政を自前で行うことは財政的に大変な負担になると思いますが、地域の裁量で地域に合った教育を自ら行うことができます。

伊勢崎市の各地区は、古き時代から先進的な進取の気概を持った地域であ

次に、波志江沼環境ふれあい公園整備の現状と今後の取り組みについて、また、全国都市緑化フェアの現状、さらに、観覧車の今後の対応についてお伺いしたい。

市長 北関東自動車道は一日約一万九千五百台、伊勢崎PA周辺の側道等では一日約六千台の交通量があり、スマートICを設置することで、通勤・通学や物流において高速道路の有効活用が図られるとともに、新たな産業の誘発などの経済波及効果により、本市の発展に寄与するものと考えています。今後は、平成二十年九月に開設が予定されている伊勢崎PAと同時に社会実験の開始に向け、関係機関の協力をいただき事業を推進したいと思っています。

り、教育に多くの投資を行った地域です。そこで、市立中等教育学校はモデル校としての成果を、各中学校に反映するという役割もあり、その教育理念についての考えをお伺いしたい。

次に、中高一貫教育は新しい教育制度であり、調整が大事だと思うが、学校の設置に向けた準備室について、また、開校までのスケジュール、運営予算について、さらに、パブリックコメント手続、説明会の開催状況、今後の予定についてお聞きしたい。

教育長 市立中等教育学校の教育理念は、四つの柱として学力の伸長、文武両道、自主自立、地域連携を打ち立て、その実現を図りたいと考えています。開校までのスケジュールは、平成十

次に、波志江沼環境ふれあい公園整備については、沼の護岸整備や園路整備、植栽などを実施し、平成十八年度末の進捗率は、事業費ベースで約四十七%になる予定です。今後は園路橋や休憩舎、駐車場、車いすに対応したトイレ、芝張り等を実施する予定です。全国都市緑化フェアについては、昨年七月に実行委員会を設立し、各種のイベントやお祭り、説明会等において本市独自のリレー方式の周知などを図っています。

また、観覧車については市民合意を得られるまで当面の間の延期を表明し、請負業者に建設工事の中止の申し入れを行なったところです。今後、様々な角度から検討をしたいと考えています。

九年度に専門の担当者を配置し、教育課程の編成等の事務を進め、設置条例を制定し、平成二十年度には教職員を



市立中等教育学校の教育理念は

その他の質問
地域福祉地区別懇談会について
パワーアップタイム百三十について



PA周辺整備の状況は

配置し、詳細な開校準備に当たる予定です。財源措置については、前期課程は既存の中学校と同様で、後期課程も基本的に現在の高等学校と同様です。パブリックコメント手続については現在集計中ですが、三百五十六人から意見をいただき、また、説明会については、十会場で開催し、二千三百三十一人の参加がありました。

今後、引き続き保護者向け説明会を実施し、市民参加型のシンポジウムの開催及び市民向けリーフレットの配布等を計画したいと考えています。

その他の質問
行政文書について
文化財について

観覧車事業計画について

新生クラブ

三好直明

質問

昨年の秋から年末年始と、伊勢崎市で話題になった観覧車問題により、市民との間に溝ができてしまったと考えています。情報の出し方、マスコミへの対応等に不信感を募らせている市民も多いと考えますが、この市民との溝をいかに修復していくかが最優先されるべき課題だと思います。

そこで、観覧車の建設は中止であるとしてよいのか、まだ建つ見込み

があるのかお聞きしたい。

次に、合併特例債について、総務省は適用オーケーという話はしていない、認識の違いだということです。市長の説明では総務省を訪れ、適用オーケーという言葉をお願いした、その後、具体的に話を進めた。そして、決定前に総務省へ行き、適用は難しいと言われたということであるが、実際どうだったのかお伺いしたい。

市長 新たな観覧車建設については、二十万市民の心を一つに結ぶ新市のシンボルとして、また、伊勢崎PA周辺開発の起爆剤、華蔵寺公園遊園地の観覧車ひまわりの後継としてなどの役割を担って計画しましたが、想定外の結果になり、極めて残念に思います。

うものが欠けている。想定外の問題が起きたといわれるが、住民対応を常に基本に考えていけば、そのような言葉は出てこない。理念を持って住民に対応していかなければならないと思いますが考えをお聞きしたい。

新生クラブ

田島喜八

対等合併を旗印のもと成し得、市長任期四年中、二年たち、この間、市民に理解できる行財政運営をどのように行ったかについて

質問

市長の在任期間も二年がたち、この間において、将来の本市の姿が見えるような方向にならなければと考えています。本市も平成十九年度に特例市となりますが、特例市として立派に仕上げる必要はないし、熱意に燃えている市民もたくさんいると思います。しかし、今日話題になっている観覧車にしても、中等教育学校の問題にしても、住民参加、住民合意、そ

市長

合併後二年が経過し、この間の市政運営は二十万市民が一つになっ

た新しいまちづくりの推進を基本方針とし、一体化と市域全体の均衡ある発展を実現することが最も重要との認識で施策に取り組みました。また、合併協議で決定された基本事項に基づき、行政の効率化やスケールメリットなどの要素を取り入れるとともに、二十万都市にふさわしい行政運営体制の整備、円滑化に努めてきました。さらに、市

観覧車建設の延期を表明した日に、泉陽興業に建設工事の中止の申入れを行い、平成十九年度当初予算には、観覧車建設の予算は計上していません。

工事請負契約の扱いは、双方の弁護士間で協議が始まり、協議に影響を与えると懸念される事項は、協議の結果まで時間をいただきたいと思っています。

次に、合併特例債については、観覧車に限らず道路建設等、計画をさせていただき、申請の事務手続により県や国と事前協議を重ね、事業計画等の申請を行いました。しかしながら、市民の合意形成が得られるまで、当面の間、観覧車計画を延期したことに伴い、県に対して観覧車に係る合併特例債の申請を降ろささせていただきました。



均衡ある市域の発展を

民の皆様の意思を十分に汲み上げて市政の基礎をつくること、初代市長としての使命であり責務であるという認識を持ち職務に当たってきましたが、それぞれ独立した自治体としての運営がなされてきた四つの市町村が合併したわけで、合併当初の一時期において、それぞれの特徴や付随する意識、慣習などが残ることにより、若干のきしみが生じることは、ある意味では避けがたいことです。それらの早期解消に向け、地域の歴史、伝統や行政の継続性などを十分に踏まえた上で、多くの市民の皆様の御意見をお聞きすることを出発点として、行政運営の基盤となる予算や機構、各種制度等についての最適化を図ってきたところです。

その他の質問

市立中等教育学校基本構想について



観覧車建設の見込みは

その他の質問

任期後半に当たっての考え方について

まちづくりについて

公明党
大嶋 秀明

質問 本市は県内初の景観行政団体の指定を受け、景観計画も示され、平成二十年の条例制定に向け進行中です。そこで、現状及び取り組み、今後の戦略についてお聞きしたい。

次に、景観計画の重要課題である屋外広告物の表示等の制限については、景観重点区域をもっと拡大すべきと思うがどうお考えか。また、既存建物・広告物等の制限と違反した場合の罰則

についてお伺いしたい。

景観計画の総体としては、もっと積極的に、人が中心で人にやさしいまちづくりを考えるべきと思うが、この考えについてお聞きしたい。

市長 景観まちづくりの現状と取り組み、戦略として、計画では上毛三山の眺望と豊かな水・緑を活かした定住文化都市・いせさを目標に、伊勢崎の一体性と個性づくり、市民協働による景観まちづくりを掲げています。

次に、景観重点区域の拡大について計画では景観形成が急がれる四区域を指定しましたが、住民の要望などに基つき検討いたします。

次に、既存の建物・広告物の制限は、既存建物に及ぶものではありませんが、

景観まちづくり条例、屋外広告物条例を制定する上で指導や要請などを検討し、必要な措置を講じていただけるよう配慮いたします。また、違反広告物の罰則等については、今後、県屋外広告物条例の改正などを視野に入れ、条例で定めます。

人を中心にしたまちづくりについては、そこに住む人、訪れる人を中心に、市民、事業者、行政の協働による積極的な推進を図ります。美しい景観は、そこに暮らす人々に快適さや豊かさ、ゆとりや誇りを与え、訪れる人々を魅了し、にぎわいと活気を呼び込む原動力にもなりますので、景観計画に基づき、美しいいせさきの実現に向けて努めたいと考えています。

その他の質問

公共サービスの見直しについて
環境政策について



景観計画の人にやさしいまちづくりへの考えは

教育行政について

公明党
阿久津 尚子

質問 学校教育法等の改正において、小中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする障害のある児童・生徒に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことが明確に位置づけられたと伺いました。

小中学校には、様々な障害を持つ児童生徒が在学しており、通常学級においてはLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症等の児童・

生徒が約六パーセントの割合で在籍している可能性が示されています。

ADHDの子どもが保育所に通い、保育所の子どもたちが障害をその子の個性と受けとめて相乗効果をもたらした事例があるとも伺いました。

そこで、本市の特別支援教育の現状と取り組み、また、どのように推進していくのかお伺いしたい。

教育長 特別支援教育の現状については、通常の学級に在籍するLD、ADHDの子どもたちの人数は、小学校に百人、中学校に三十七人います。

指導体制については、すべての幼稚園、小中学校に特別支援教育コーディネーターを位置づけ、校内委員会を設置し、児童生徒の特性の情報交換や、



特別支援教育の現状と取り組みは

一人ひとりの特性に応じて支援方法の検討、また、特別支援教育専門相談員等の指導助言を仰ぎ、必要に応じて医

師からの情報収集や医療機関の紹介を行っています。

児童生徒にとつて学校生活を送る上での課題が大きい場合は、臨時介助員を配置し、個別的な対応ができるよう配慮しており、安心して学校生活を過ごせるように、また、現場の教職員が子どもたちへの理解を深め、適切な対応ができるよう指導体制を充実するための取り組みを積極的に行っています。

その他の質問

コミュニティバスについて
ミニデイサービスの現状と充実に
ついて
全国都市緑化フェアについて
医療について

教育行政について

日本共産党議員団

長谷田 公子

質問

文部科学省は四月二十四日に、全国で全ての小学校六年生と中学校三年生を対象に、学力テストを実施します。学力学習状況を把握、分析することにより、教育の結果を検証し、改善を図るためとしています。しかし、調査対象の児童・生徒を全員参加させ記名させる形式は、抽出、無記名テストで十分有効なデータを得られるという統計学上の常識を無視したものです。

しかも、予備調査と同じならば、塾に毎週通っているか、家の人に大切にされていると思うかなど、きわめて個人的な質問にも記名で答えることになり、国が教育責任を果たすために、ここまでの個人情報把握の必要はありません。しかも、民間業者がすべての情報を管理することで、情報漏えいという心配もあります。

これらの問題が解決されない限り、自主的判断により不参加を表明すべきではないか、また、参加する場合にも無記名とすべきではないでしょうか。市としても最低限の対応として学校や子ども、父兄が不参加や無記名を希望した場合には、その判断を尊重するべきだと思いますが考えをお聞きたい。

教育長

全国学力・学習状況調査については、参加する予定で準備を進めており、解答用紙等への個人名の記入について、本市では全児童生徒に記名させたいと考えています。その理由として、児童生徒の学習状況を把握し、きめ細かな指導・支援を行うことができること。調査結果を本人及び保護者へ知らせることができ、有効活用できること。学力調査の結果と生活習慣や学習習慣を調べる質問紙調査の結果とを照らし合わせ、学力や学習状況を多面的にとらえられることなどからです。また、本市では記名の選択制の導入は考えていません。

その他の質問

安心安全まちづくりについて

正論の会

伊藤 純子

質問

昨年十一月、横浜市旭区の市道で、トラックに積まれた重機のアームが市の道路占有許可基準より低い電線に引っかかり、折れた街路灯の直撃を受けた幼い子が死亡するという痛ましい事件が起きました。

この事件を受け、横浜市道路局が調査したところ、基準よりも低い電線が二百六十九カ所もある事が明らかになり、また、このうちほぼ半数のケーブ

ルや電線が市に無断で設置されていたことも判明しました。ケーブルや電線を使用する場合は、許可申請書の提出をしなければなりません。横浜市的事例では、使用されず放置されている電線があることも確認されていることなどから、電線の無断設置の実態を含む、市道の調査を行う必要があるものと思います。

そこで、本市の状況について実態を把握されているか。また、健康増進のためウォーキングをする市民も急増していることから、歩道の管理、安全性についてもお伺いしたい。

市長 道路法施行令により電線の高さは、路面から四・五メートル以上確保しなければならぬと定められてお



電線の安全対策は

り、占用物件については、それに基づき許可をしています。また、歩道上の安全性については、道路法施行令で高

合併記念交流施設設置計画について
市民病院について
防災について



学力・学習状況調査への対応は

さ二・五メートル以上を確保することと定められており、車道と同様に占用物件として安全性が確保されるよう管理しています。また、違法配線などの事故防止策については、横浜市の事故発生を受け、全市的に調査を行いましたところ、基準以下のものが二百三十七件あり、これらについては至急改善を行うよう指導しました。

今後も道路パトロールを強化し、違反物件については発見次第、是正指導を行い、事故防止に努めたいと考えています。

その他の質問

市町村振興宝くじについて
教育行政について

平成十九年度一般・各特別会計等予算を可決

― 予算特別委員会の概要 ―

平成十九年度一般会計予算の審査に臨んで、予算特別委員会は、市民の負託に応えるため慎重に審査を行いました。審査日程は次のとおりです。

三月二日（金）

本会議の付託を受けて、議長を除く議員全員の構成による予算特別委員会が設置されました。

委員長・副委員長の互選

委員長 佐藤幸夫

副委員長 田島 勉

それぞれ当選し、就任しました。

三月七（水）・八日（木）

一般会計予算の各条及び歳入・歳出全体について順次審査しました。委員会における主な質疑は次のとおりです。

歳 入

◎市税

- ・市民税において
- ・滞納対策について
- ・固定資産税において
- ・土地及び、家屋の増額理由について

◎利子割交付金

利子割交付金において

- ・増額理由について

◎株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金において

- ・増額理由について

◎地方交付税

地方交付税において

- ・減額理由及び今後の予測について

◎分担金及び負担金

負担金において

- ・放課後児童クラブ保育料の減免世帯について

◎国庫支出金

国庫補助金において

- ・清掃費補助金の減額理由について

◎県支出金

県補助金において

- ・保育充実サポート事業費補助金の内容について

- ・児童厚生施設等整備費補助金の対象事業について

◎財産収入

財産運用収入において

- ・ペイオフ対策について

◎繰入金

基金繰入金において

- ・職員退職者の推移について

◎諸収入

雑入において

- ・地域省エネルギービジョン策定等事業の内容について

◎市債

市債において

- ・公営住宅ストック改善事業の内容について

平成19年度 各会計予算

（単位：千円 %）

区 分		19年度	18年度	前年度比
一般会計		66,080,000	62,015,000	106.6
特別会計	小型自動車競走事業費	18,658,439	19,278,625	96.8
	学校給食センター事業費	1,851,041	1,806,861	102.4
	国民健康保険	20,448,995	17,864,905	114.5
	老人保健	13,609,550	13,746,102	99.0
	介護保険	9,991,891	9,239,839	108.1
	介護サービス事業費	166,497	255,205	65.2
	下水道事業費	4,511,431	5,015,705	89.9
	農業集落排水事業費	843,904	652,487	129.3
企業会計	水道事業	6,443,787	5,949,367	108.3
	農業共済事業	311,758	329,073	94.7
	病院事業	13,226,058	14,377,691	92.0
	介護老人保健施設事業	243,000	243,000	100.0
	訪問看護事業	66,000	66,000	100.0

歳 出

◎総務費

総務管理費において

- ・庁舎建設事業の内容について
- ・行政事務委託料の内容について

◎民生費

社会福祉費において

- ・旧法施設支援費の内容について
- ・地域福祉計画策定の目的について
- ・生活保護費において
- ・扶助費の減額理由について

◎衛生費

保健衛生費において

- ・休日・夜間急患センター運営費補助金の内容について
- ・清掃費において
- ・浄化槽整備事業費補助金の減額理由について



予算特別委員会の様子

◎労働費

労働諸費において

- ・境産業振興会館のこれまでの利用状況及び今後の運営方針について

◎農林水産業費

農業費において

- ・農地・水・環境保全向上活動事業の対象地区及び、今後の考え方について

林業費において

- ・松くい虫の予防及び防除事業の委託内容について

◎商工費

商工費において

- ・伊勢崎三和工業団地グリーンマップ推進費補助金内容及び、三和工業団地への企業進出状況について
- ・いせさき産業祭事業の内容について

◎土木費

道路橋りょう費において

- ・道路維持事業の積算根拠について
- ・橋りょう維持事業の内容について

◎消防費

消防費において

- ・常備消防施設整備事業の工事請負費及び、備品購入費の内容について

◎教育費

小学校費において

- ・北小学校への空調設備の設置について

中学校費において

- ・中等教育学校整備事業の設計及び監理について
- ・社会教育費において

- ・市収蔵美術品展示委託料の内容について

◎公債費

公債費において

- ・実質公債費比率の推移について
- ・債務負担行為

- ・伊勢崎市土地開発公社借入金債務保証の金額について

成立した議案

今回の定例会で成立した市長提出議案は、新年度予算十四件、平成十八年度補正予算十件、条例関係十九件、人事案件二件、その他八件の、合わせて五十三件で、いずれも原案のとおり可決しました。

特別業務地区内の建築物等の制限に関する条例を改正

伊勢崎駅周辺土地地区画整理事業の用途地域変更に併せ、健全な商業地の形成保持を目的とする特別用途地域の指定と、建築基準法の規定により建築等の制限を条例で定めるものです。

具体的には、風俗施設のうち接待を伴う風俗営業及び、店舗型性風俗特殊営業の建築等について制限するものです。

伊勢崎市行政区条例を制定

地縁による団体との協働により、市

審査の結果

討論においては、斎藤優委員及び、三好直明委員から賛成、北島元雄委員から反対の意思表明が行われ、引き続き採決の結果、平成十九年度伊勢崎市一般会計予算は、賛成者多数で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

行政の円滑な運営と行政効率の向上を図るため、行政区に関し必要な事項を定め、地域住民の福祉増進を目的としています。

本市に百七十の行政区を設置し、行政区の名称、区域及び区長の委嘱、職務、任期、責務その他事務委託料に関する事項を定めるものです。

人事関係議案

教育委員会委員任命の同意について
小久保剛利（除ケ町）
公平委員会委員選任の同意について
小杉英雄（三光町）

その他の議案

- ▶和解及び損害賠償の額を定めることについての特決処分承認について
- ▶伊勢崎市放課後児童クラブ条例等の一部を改正する条例
- ▶伊勢崎市部設置条例の一部を改正する条例

- ▼伊勢崎市副市長定数条例
- ▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- ▼伊勢崎市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市介護サービス事業費特別会計条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市福祉作業所条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市転作促進研修施設条例及び伊勢崎市農産物加工施設条例を廃止する条例
- ▼伊勢崎市農業共済条例の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市立学校施設使用条例等の一部を改正する条例
- ▼伊勢崎市行政財産使用料条例等の一部を改正する条例
- ▼群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

- ▼群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について
 - ▼土地の取得について
 - ▼伊勢崎市農業共済事業に係る事務費の賦課を定めることについて
 - ▼伊勢崎市農業共済事業の損害防止に係る特別積立金の取崩しについて
 - ▼市道路線の廃止について
 - ▼市道路線の認定について
 - ▼伊勢崎市立伊勢崎高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例案については、撤回の請求があり承認しました
- 報告事項**
- ▼和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告について 五件
 - ▼市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分報告について 四件
- 請願の審査状況**
- 文教福祉委員会付託
- 教育基本法「改正」法案の廃案を求める意見書の採択と教育基本法の理念を学校と社会に生かすことを求める請願（今回審査未了により廃案）
 - 経済市民委員会付託
 - 全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願（前回に引き続き閉会中継続審査）
 - 小学校卒業までの医療費無料化を求める請願（前回に引き続き閉会中継続審査）

平成18年度 各会計補正予算

（単位：千円）

区 分	補正前の予算額	補 正 額	計
一般会計（第3号）	64,379,240	△ 1,380,672	62,998,568
特 別 会 計 等	学校給食センター事業費（第2号）	△ 1,703	1,835,012
	国民健康保険（第3号）	△ 13,495	19,309,156
	老人保健（第3号）	273,932	14,069,778
	介護保険（第3号）	5,702	9,483,337
	介護サービス事業費（第2号）	△ 10,652	262,303
	下水道事業費（第4号）	△ 72,104	5,204,712
	農業集落排水事業費（第3号）	△ 11,111	646,721
	農業共済事業（第3号）（収益的）	△ 31,747	298,783
	病院事業（第2号）（収益的）	57,510	12,981,063

陳情の処理状況

- 大観覧車建設に反対し、華蔵寺公園遊園地の存続・拡充を求める請願（前回に引き続き閉会中継続審査）
- 文教福祉委員会送付
- 難病、長期慢性疾患、小児慢性疾患
- 建設水道委員会送付
- 道路新設に関する陳情
- トンネルじん肺根絶を国に求めること
- に対する総合的対策の早期実現を求める陳情
- 経済市民委員会送付

議員提出議案

今回の定例会に提出された議員提出議案は、意見書1件で、3月20日の本会議で可決しました。
なお、意見書については、内閣総理大臣ほか関係大臣に送付し善処を要請しました。

公開制度見直しなど戸籍法の早期改正を求める意見書

現在、個人情報保護に関する法整備の進展とともに、行政機関等においても、より適切な個人情報の保護を図ることが喫緊の課題となっている。

特に、平成17年4月から個人情報保護法が全面施行された中であって、戸籍の公開制度を悪用して、他人の戸籍謄抄本を不正取得、不正利用する事件が相次いでおり、戸籍法に対する国民の不満や不安が高まっている。

そうした現状を背景に、戸籍法の見直しを検討してきた法務大臣の諮問機関である法制審議会の戸籍法部会は平成18年12月、戸籍法改正の要綱案をまとめた。要綱案では、交付請求者の本人確認や第三者による戸籍謄抄本の交付請求については、正当な理由があると認めた場合に限り交付できると制限、また、弁護士などの資格者による請求についても依頼者名と具体的理由の明示など条件を付与するなど、これまでの原則公開から原則非公開へ変えるものである。

戸籍は個人の身分事項、家族関係などの情報が満載されているにもかかわらず、公証のために原則公開とされてきた。しかし、不正請求・不正利用を防止し、プライバシーを保護する観点から、早急に戸籍の公開制度を見直すとともに、不正請求・不正利用に対する罰則を強化すべきである。

よって、国においては、戸籍法改正の早期実現を図るよう強く要望する。

議会を傍聴しましょう

6月定例会は、6月11日(月)から28日(木)まで。

一般質問は、14日(木)・15日(金)の2日間の予定で開かれます。



傍聴入口

議事堂

市役所本館

30日	26日	25日	10月4日	8月1日	14日	7日	7月6日	5月24日	4月27日	16日	9日	8日	2月7日
茨城県南市議会	宮崎県延岡市議会	千葉県八街市議会	群馬県大泉町議会	愛知県碧南市議会	岡山県笠岡市議会	愛知県瀬戸市議会	山口県宇部市議会	愛知県知多市議会	群馬県大泉町議会	島根県安来市議会	奈良県大和郡山市議会	神奈川県座間市議会	長野県小諸市議会

先進的な事例や特色ある施策を視察するため、市議会等が本市の事業を視察に訪れました。

平成18年視察来訪

▼伊勢崎市学力パワーアッププラン	▼伊勢崎市ふくしプラザ	▼北関東自動車道建設	▼議会運営	▼保育所の指定管理者制度の導入	▼伊勢崎駅周辺総合開発事業	▼伊勢崎駅前まちづくり	▼西部公園整備事業	▼バイオマス発電	▼外国人共生まちづくり	▼放課後児童クラブ	▼健康医療都市いせさき構想	▼伊勢崎21市民会議	▼iタワー花の森住宅・保育所
------------------	-------------	------------	-------	-----------------	---------------	-------------	-----------	----------	-------------	-----------	---------------	------------	----------------

調査事項

11月8日	宮城県亘理町議会
14日	東京都あきる野市議会
27日	岡山県倉敷市議会